

大学入学共通テストにおける記述式試験の導入及び民間英語試験の活用の中止等について（メモ）

趣旨

1. 大学入学共通テストにおける記述式試験の導入の中止について

2021 年度（令和 3 年度）から実施される大学入学共通テストには、国語・数学の記述式試験が導入される予定であった。

しかしながら、この記述式試験には、

- ① 採点の標準化が不可能、すなわち採点者ごとのばらつきが出るといった採点の不透明さや、その規模から大勢のアルバイトによる採点が行われる予定であるなど採点者の専門性の欠如といった採点体制の問題点
- ② 受験生の自己採点が困難となるという致命的な欠陥があり、第一段階選抜で不合格（いわゆる「足切り」）となる可能性や、これを避けようとしてより確実に第一段階選抜の合格が見込める大学への出願を動機付ける可能性がある、という問題点
- ③ ①②の問題点が生じないようにしようとするならば、誰もが紛れなく採点できる「単純な解答を記入する記述式試験」とならざるを得ない。このような記述式試験では、大学入学共通テストの眼目である「思考力・判断力・表現力」を測ることはできず、マークシート式の試験に加えて実施する意味がなくなるという問題点

をはじめとして、様々な問題が指摘されてきた。

そこで、大学入学共通テストは、マークシート式試験として実施する旨を法律に定め、記述式試験の導入を中止することとする。なお、記述式で行われる試験自体は重要な意義を有していることから、二次試験等において確実な採点体制の下で行うことについては、各大学の判断を今後とも尊重すべきである。

2. 大学入学共通テストにおける民間英語試験の活用の中止について

2021 年度から始まる大学入学共通テストに関し、当初 2020 年度より導入される予定であった英語民間試験の成績を活用する仕組みについては、高校生らの将来を左右する重大な問題であるにもかかわらず、経済格差や地域格差、試験の公平性・公正性の確保、制度全体の不明確さなどの課題が十分に解消されず、当事者たる高校の教師・生徒等の大部分が不安を感じ、反対が高まった。この結果、英語民間試験の活用は延期されることとなったが、延期の決定以後も当事者の間での困惑は広まっている。

このような状況を踏まえ、教育現場におけるこれ以上の混乱を避けるため、この際、大学入学共通テストにおける民間試験の活用については、単に延期するにとどまらず、中止することとする。

3. データベースに関する事業の廃止等について

大学の入学者の選抜に当たって高校生らの学校の内外における諸活動が記録されたデータベースを用いることについては、

- ① 高校生らが自由な意思に基づいて各人の個性に応じた多様な活動を行うことができる環境を阻害する。
- ② 留学などをする経済的余裕のない高校生らにとって不利となる。といった弊害が生じるおそれがある。

そこで、このようなデータベースに関する事業の廃止その他関係する施策の見直しについて法律に定めることとする。もっとも、各大学が受験生の主体性等を、学校の内外における諸活動を踏まえて評価することを妨げるものではなく、そうした取組については、各大学の判断を今後とも尊重すべきである。

政策の骨子

- ◎ 大学入学共通テストは、その一部であっても記述式によつては行わず、従来どおり、マークシート式により行うこと。
- ◎ 大学入試に関し、大学入学共通テストの枠組みにおいて、民間事業者によつて実施される英語試験の活用は、行わないものとする。
- ◎ 大学入試に当たって高校生らの課外活動等が記録されたデータベースを用いることの弊害に鑑み、データベースに関する事業の廃止その他関係する施策の見直しを行うものとする。